

経 営 資 料 編

資料編では資産・負債、損益、各事業の実績等に関する事項について、項目ごとにまとめたり、注記を付けたりして理解しやすいようにしております。

なお、金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。

よって、合計が一致しない場合があります。

決算の状況

貸借対照表

科 目	令和 4 年度 (令和 5 年 1 月 3 1 日現在)	令和 5 年度 (令和 6 年 1 月 3 1 日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	37,268,492	37,682,367
(1) 現 金	114,835	54,964
(2) 預 金	24,140,602	24,302,834
系統預金	24,131,143	24,268,029
系統外預金	9,458	34,805
(3) 貸出金	12,880,422	13,190,671
(4) その他の信用事業資産	132,632	133,897
未収収益	130,772	131,506
その他の資産	1,860	2,390
2. 共済事業資産	13	17
(1) その他の共済事業資産	13	17
3. 経済事業資産	22,727	22,210
(1) 経済事業未収金	5,489	8,230
(2) 棚卸資産	13,213	13,241
購買品	3,826	4,213
その他の棚卸資産	9,387	9,028
(3) その他の経済事業資産	4,024	737
4. 雑 資 産	57,150	50,558
(1) 雑 資 産	57,150	50,558
5. 固 定 資 産	866,387	856,822
(1) 有形固定資産	866,198	856,120
建物	498,325	498,835
機械装置	20,174	20,174
土 地	653,795	653,795
その他の有形固定資産	97,538	100,534
減価償却累計額	▲ 403,634	▲ 417,218
(2) 無形固定資産	188	702
その他の無形固定資産	188	702
6. 外部出資	489,044	489,044
(1) 外部出資	489,044	489,044
系統出資	460,134	460,134
系統外出資	18,910	18,910
子会社等出資	10,000	10,000
7. 繰延税金資産	27,264	11,902
資 産 の 部 合 計	38,731,080	39,112,923

決算の状況

(単位：千円)

科 目	令和 4 年度 (令和 5 年 1 月 3 1 日現在)	令和 5 年度 (令和 6 年 1 月 3 1 日現在)
(負債の部)		
1. 信用事業負債	36,262,430	36,666,851
(1) 貯 金	35,827,440	36,276,406
(2) 借入金	300,000	300,000
(3) その他の信用事業負債	134,989	90,445
未払費用	4,355	6,938
その他の負債	130,634	83,506
2. 共済事業負債	82,209	49,930
(1) 共済資金	47,834	15,526
(2) 未経過共済付加収入	34,100	34,017
(3) 共済未払費用	51	97
(4) その他の共済事業負債	223	289
3. 経済事業負債	9,969	9,972
(1) 経済事業未払金	8,577	8,776
(2) その他の経済事業負債	1,391	1,196
4. 雑 負 債	31,565	33,531
(1) 未払法人税等	623	1,793
(2) その他の負債	30,942	31,738
5. 諸 引 当 金	77,906	36,768
(1) 賞与引当金	3,303	3,307
(2) 退職給付引当金	64,569	31,316
(3) 役員退職慰労引当金	10,034	2,144
6. 再評価にかかる繰延税金負債	178,701	178,701
負 債 の 部 合 計	36,642,783	36,975,756
(純資産の部)		
1. 組合員資本	1,621,866	1,670,735
(1) 出資金	241,825	248,513
(2) 利益剰余金	1,382,642	1,428,528
利益準備金	419,556	429,556
その他利益剰余金	963,086	998,972
税効果調整積立金	27,271	11,909
農林年金対策積立金	39,000	39,000
施設等整備積立金	120,000	130,000
特別積立金	706,000	716,000
当期末処分剰余金	70,814	102,063
(うち当期剰余金)	(27,148)	(50,945)
(3) 処分未済持分	▲ 2,601	▲ 6,306
2. 評価・換算差額金	466,430	466,430
(1) 土地再評価差額金	466,430	466,430
純 資 産 の 部 合 計	2,088,296	2,137,166
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	38,731,080	39,112,923

決算の状況

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和 4 年度 (令和4年2月1日から令和5年1月31日)			令和 5 年度 (令和5年2月1日から令和6年1月31日)		
1. 事業総利益			387,148			401,981
事業収益		568,959			611,559	
事業費用		181,810			209,577	
(1) 信用事業収益		260,688			274,924	
資金運用収益	255,021			263,459		
(うち預金利息)	(125,144)			(125,795)		
(うち貸出金利息)	(121,904)			(129,204)		
(うちその他受入利息)	(7,972)			(8,460)		
役務取引等収益	4,340			4,581		
その他経常収益	1,326			6,883		
(2) 信用事業費用		37,814			42,869	
資金調達費用	10,596			13,162		
(うち貯金利息)	(8,911)			(11,967)		
(うち給付補填備金繰入)	(3)			(2)		
(うち借入金利息)	(4)			(2)		
(うちその他支払利息)	(1,677)			(1,190)		
役務取引等費用	2,272			2,536		
その他経常費用	24,945			27,171		
信用事業総利益			222,874			232,054
(3) 共済事業収益		65,897			61,415	
共済付加収入	61,199			57,833		
その他の収益	4,697			3,582		
(4) 共済事業費用		2,191			1,743	
共済推進費	1,188			917		
共済保全費	348			364		
その他の費用	654			461		
共済事業総利益			63,706			59,672
(5) 購買事業収益		49,792			47,810	
購買品供給高	48,970			46,465		
購買手数料	318			783		
その他の収益	503			561		
(6) 購買事業費用		41,397			38,750	
購買品供給原価	40,669			38,125		
購買品供給費	151			114		
その他の費用	577			509		
購買事業総利益			8,394			9,060
(7) 販売事業収益		14,174			12,776	
販売品販売高	12,130			10,624		
販売手数料	1,875			1,982		
その他の収益	168			170		
(8) 販売事業費用		9,802			8,651	
販売品販売原価	9,597			8,368		
その他の費用	204			282		
販売事業総利益			4,372			4,125
(9) 葬祭事業収益		128,785			164,497	
(10) 葬祭事業費用		72,734			97,021	
葬祭事業総利益			56,051			67,476

決算の状況

科 目	令和 4 年度 (令和4年2月1日から令和5年1月31日)			令和 5 年度 (令和5年2月1日から令和6年1月31日)		
(11) 農業事業収益		1,095			1,210	
(12) 農業事業費用		480			256	
農 業 事 業 総 利 益			615			953
(13) 宅地等供給事業収益		21,191			20,204	
(14) 宅地等供給事業費用		1,448			2,707	
宅 地 等 供 給 事 業 総 利 益			19,743			17,497
(15) 介護事業収益		29,228			30,820	
(16) 介護事業費用		14,405			15,540	
介 護 事 業 総 利 益			14,822			15,279
(17) 指導事業収入		820			1,142	
(18) 指導事業支出		4,251			5,279	
指 導 事 業 収 支 差 額			▲ 3,430			▲ 4,137
2. 事 業 管 理 費			368,984			346,846
(1) 人件費		268,661			243,139	
(2) 業務費		38,944			40,517	
(3) 諸税負担金		14,153			14,414	
(4) 施設費		45,822			46,929	
(5) その他事業管理費		1,401			1,844	
事 業 利 益			18,164			55,135
3. 事 業 外 収 益			21,388			16,569
(1) 受取出資配当金		14,690			11,690	
(2) 賃貸料		1,442			1,358	
(3) 雑収入		5,255			3,520	
4. 事 業 外 費 用			1,534			1,039
(1) 寄付金		113			98	
(2) 雑損失		1,420			941	
経 常 利 益			38,018			70,665
5. 特 別 利 益			246			—
(1) 一般補助金		246			—	
6. 特 別 損 失			2,343			177
(1) 固定資産処分損		2,313			177	
(2) 減損損失		30			—	
税引前当期利益			35,922			70,487
法人税、住民税及び事業税		623			4,180	
過年度法人税等追徴額		459			—	
法人税等調整額		7,691			15,361	
法人税等合計額			8,773			19,542
当期剰余金			27,148			50,945
前期繰越剰余金			35,945			35,756
税効果調整積立金取崩額			7,700			15,361
土地再評価差額金取崩額			21			—
当期末処分剰余金			70,814			102,063

(注)「事業収益」、「事業費用」は各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去して表示しています。

決算の状況

注記表

令和4年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 子会社株式：移動平均法による原価法
 その他有価証券
 ① 時 価 の あ る も の：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 ② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 購 買 品：総平均法による原価法
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
 その他の棚卸資産：最終仕入原価法による原価法
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 ① 有形固定資産
 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定に基づき本年度一括償却しております。
- ② 無形固定資産
 定額法を採用しております。
 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- (4) 引当金の計上基準
 ① 貸倒引当金
 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。
 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損

決算の状況

失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

主要な事業における収益の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 葬祭事業

葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

決算の状況

④ 農業事業

組合員の委託に基づき農地等を利用して行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農業を行う義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、生産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスを行う（又は提供する）事業であり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

⑥ 介護事業

組合員の必要な医療サービス及び福祉サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種サービスの利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

（6）消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

（7）計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

（8）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。並びに、葬祭事業収益のうち、当組合が代理人として葬祭利用高に関与している場合には、純額で収益を認識して、葬祭事業収益に含めて表示しております。

決算の状況

2. 会計方針の変更に関する注記

収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業収益が1,587千円、購買事業費用が1,587千円減少、葬祭事業収益が6,033千円、葬祭事業費用が6,033千円減少しております。これによる当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

（繰延税金資産の回収可能性）

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 27,271千円（繰延税金負債との相殺前）

（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年1月に作成した事業計画書を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（固定資産の減損）

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 30千円

（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判断を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5

決算の状況

年1月に作成した事業計画書を基礎として算出しており、事業計画書以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は13,064千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 12,894千円 車両運搬具 170千円

- (2) 担保に供している資産

定期預金800,000千円を為替決済の担保に、定期預金2,200千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

- (3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債務の総額 21,945千円

- (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 40,237千円

- (5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

- (6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額

決算の状況

の合計額を下回る金額 422,966千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格を踏まえ（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

5. 損益計算書に関する注記

（1）子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	6,000千円
うち事業取引以外の取引高	6,000千円
②子会社等との取引による費用総額	0千円
うち事業取引高	0千円

（2）減損損失に関する注記

- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店、購買店舗は組合全体の共用資産としています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
不動産管理センター・ 介護センター事務所	営業用店舗	土地及び建物	

② 減損損失の認識に至った経緯

不動産管理センター・介護センター事務所については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

不動産管理センター・介護センター事務所 30千円（土地 29千円 建物 0千円）

④ 回収可能価額の算定方法

不動産管理・介護センターの固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

（3）棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、22千円の棚卸評価損が含まれています。

決算の状況

6. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預け、運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.26%上昇したものと想定した場合には、経済価値が42,469千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

決算の状況

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	24,140,602	24,135,979	▲4,623
貸出金	12,880,422	12,984,441	104,019
資 産 計	37,021,024	37,120,420	99,396
貯 金	35,827,440	35,823,086	▲4,354
負 債 計	35,827,440	35,823,086	▲4,354

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

決算の状況

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	489,044
合計	489,044

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	24,140,602	—	—	—	—	—
貸出金(*1)	651,220	614,941	595,876	582,099	570,641	9,865,642
合計	24,791,823	614,941	595,876	582,099	570,641	9,865,642

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）9,087千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	34,178,860	742,828	835,873	23,939	45,938	—
合計	34,178,860	742,828	835,873	23,939	45,938	—

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	54,983千円
退職給付費用	18,228千円
退職給付の支払額	▲756千円
特定退職金共済制度への拠出金	▲7,885千円
期末における退職給付引当金	64,569千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	178,354千円
特定退職金共済制度	▲113,785千円
退職給付引当金	64,569千円

決算の状況

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	18,228千円
退職給付費用	18,228千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金3,155千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、31,867千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	17,885千円
賞与引当金	914千円
未払年度未賞与	1,082千円
減価償却（減損損失分）	451千円
役員退職慰労引当金	2,779千円
税務上の繰越欠損金	4,060千円
その他	460千円
繰延税金資産小計	27,636千円
評価性引当額	▲364千円
繰延税金資産合計（A）	27,271千円

繰延税金負債

全農適格合併みなし配当	▲7千円
繰延税金負債合計（B）	▲7千円

繰延税金資産の純額（A）＋（B） 27,264千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲8.3%
住民税均等割額	1.7%
評価性引当額の増減	▲1.3%
その他	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.4%

9. 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

決算の状況

10. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

当組合の日立南部葬祭場は、設置の際に日立市との不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了における原状回復にかかる義務を有しております。しかし、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は35,291千円です。

決算の状況

注記表

令和 5 年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 子会社株式：移動平均法による原価法
 その他有価証券
 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 購入品：総平均法による原価法
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
 その他の棚卸資産：最終仕入原価法による原価法
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
 定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産
 定額法を採用しております。
 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
- また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
- 上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。
- すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

決算の状況

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 葬祭事業

葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④ 農業事業

組合員の委託に基づき農地等を利用して行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農業を行う義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、生産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスを行う（又は提供する）事業であり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

⑥ 介護事業

組合員の必要な医療サービス及び福祉サービスを提供する事業であり、当組合は利用者

決算の状況

等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種サービスの利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。並びに、葬祭事業収益のうち、当組合が代理人として葬祭利用高に関与している場合には、純額で収益を認識して葬祭事業収益に含めて表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 11,909千円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積もりについては、令和6年1月に作成した事業計画書を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積もりは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積もりと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

決算の状況

す。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は13,064千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 12,894千円 車両運搬具 170千円

- (2) 担保に供している資産

定期預金800,000千円を為替決済の担保に、定期預金2,200千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

- (3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債務の総額 25,510千円

- (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 27,186千円

- (5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

- (6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 422,937千円

決算の状況

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	3,000千円
うち事業取引以外の取引高	3,000千円
②子会社等との取引による費用総額	0千円
うち事業取引高	0千円

5. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預け、運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

決算の状況

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.32%上昇したものと想定した場合には、経済価値が37,154千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	24,302,834	24,294,605	▲8,228
貸出金	13,190,671	13,254,495	63,823
資 産 計	37,493,505	37,549,100	55,594
貯 金	36,276,406	36,263,662	▲12,743
負 債 計	36,276,406	36,263,662	▲12,743

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

決算の状況

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（3）市場価格のない株式は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外 部 出 資	489,044
合 計	489,044

（4）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	24,302,834	—	—	—	—	—
貸出金（*1）	668,180	632,757	619,318	609,875	575,200	10,085,337
合計	24,971,014	632,757	619,318	609,875	575,200	10,085,337

（*1）貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）7,740千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

（5）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金（*1）	33,332,368	967,157	1,876,276	41,129	59,473	—
合計	33,332,368	967,157	1,876,276	41,129	59,473	—

（*1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 退職給付に関する注記

（1）退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

決算の状況

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	64,569千円
退職給付費用	▲7,100千円
退職給付の支払額	▲19,669千円
特定退職金共済制度への拠出金	▲6,481千円
期末における退職給付引当金	31,316千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	112,921千円
特定退職金共済制度	▲81,604千円
退職給付引当金	31,316千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	▲7,100千円
退職給付費用	▲7,100千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金3,051千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、27,064千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	8,674千円
賞与引当金	916千円
未払事業税	227千円
未払年度末賞与	1,316千円
減価償却（減損損失分）	398千円
役員退職慰労引当金	593千円
その他	452千円

繰延税金資産小計 12,580千円

評価性引当額 ▲670千円

繰延税金資産合計（A） 11,909千円

繰延税金負債

全農適格合併みなし配当 ▲7千円

繰延税金負債合計（B） ▲7千円

繰延税金資産の純額（A）＋（B） 11,902千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

決算の状況

8. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. その他の注記

（1）「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

当組合の日立南部葬祭場は、設置の際に日立市との不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了における原状回復にかかる義務を有しています。しかし、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

（2）当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は49,845千円です。

決算の状況

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和 4 年度	令和 5 年度
当期末処分剰余金	70,814,857	102,063,095
剰余金処分数額	35,058,844	41,462,052
利益準備金	10,000,000	11,000,000
任意積立金	20,000,000	25,000,000
施設等整備積立金	10,000,000	15,000,000
特別積立金	10,000,000	10,000,000
出資配当金	4,650,318	4,962,655
事業分量配当金	408,526	499,397
次期繰越剰余金	35,756,013	60,601,043

(注)

1. 出資配当金については次のとおりです。

令和 4 年度	年 2.0 %
令和 5 年度	年 2.1 %

2. 事業利用分量配当金の基準は次のとおりです。

令和 4 年度	直売所販売高の3.0%の割合です。
令和 5 年度	直売所販売高の3.5%の割合です。

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	目的及び取り崩し基準	積立目標金額	令和5年度末残高
税効果調整積立金	繰延税金資産（法人税等の前払い部分）の剰余金処分を留保するために積立を行う。取り崩しは法人税等の繰延税金資産が回収された金額を取り崩す。		11,909
農林年金対策積立金	農林年金の一括処理に備え積立を行う。制度完了に伴い特例業務負担金の一括処理が求められた際に取り崩す。	39,000	39,000
施設等整備積立金	施設等の建設、修繕、改善等を行うために積立を行う。施設等を建設又は整備した事業年度に取り崩す。	300,000	130,000

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための額繰越が次のとおり含まれています。

令和 4 年度	1,400,000円
令和 5 年度	2,800,000円

メモ

Handwriting practice area with horizontal dashed lines.

決算の状況

部門別損益計算書

令和4年度

(単位：千円)

区 分	算 式	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	571,675	260,688	65,897	25,861	218,407	820	
事業費用	②	184,526	37,814	2,191	19,088	123,875	1,557	
事業総利益	③=①-②	387,148	222,874	63,706	6,772	94,531	▲736	
事業管理費	④	368,984	128,285	62,515	38,749	139,552	▲118	
(うち減価償却費)	⑤	(15,030)	(6,175)	(2,525)	(1,214)	(5,125)	(▲9)	
(うち人件費)	⑤'	(268,661)	(93,257)	(45,532)	(28,271)	(101,702)	(▲102)	
うち共通管理費	⑥		23,458	9,592	4,612	19,472	▲36	▲57,099
(うち減価償却費)	⑦		(6,175)	(2,525)	(1,214)	(5,125)	(▲9)	(▲15,030)
(うち人件費)	⑦'		(13,130)	(5,369)	(2,581)	(10,899)	(▲20)	(▲31,961)
事業利益	⑧=③-④	18,164	94,588	1,191	▲31,977	▲45,020	▲617	
事業外収益	⑨	21,388	9,867	5,150	1,405	4,966	▲0	
うち共通分	⑩		630	257	123	523	▲0	▲1,533
事業外費用	⑪	1,534	622	257	127	528	▲0	
うち共通分	⑫		589	240	115	489	▲0	▲1,433
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	38,018	103,833	6,083	▲30,698	▲40,582	▲617	
特別利益	⑭	246	83	41	26	94	▲0	
うち共通分	⑮		12	4	2	9	▲0	▲29
特別損失	⑯	2,343	794	397	253	897	▲0	
うち共通分	⑰		125	51	24	103	▲0	▲304
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	35,922	103,122	5,727	▲30,925	▲41,385	▲617	
営農指導事業分 配賦額	⑲		253	103	49	210	▲617	
営農指導事業分 配賦後税引前 当期利益	⑳=⑱-⑲	35,922	102,869	5,624	▲30,974	▲41,596		

(注) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

決算の状況

部門別損益計算書

令和 5 年度

(単位：千円)

区 分	算 式	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	614,802	274,924	61,415	24,299	253,020	1,142	
事業費用	②	212,820	42,869	1,743	17,266	148,705	2,235	
事業総利益	③=①-②	401,981	232,054	59,672	7,032	104,314	▲1,093	
事業管理費	④	346,846	116,369	61,642	44,799	122,862	1,171	
(うち減価償却費)	⑤	(15,483)	(6,212)	(2,627)	(1,528)	(5,085)	(29)	
(うち人件費)	⑤'	(243,139)	(81,490)	(43,234)	(31,445)	(86,166)	(803)	
うち共通管理費	⑥		23,741	10,040	5,841	19,432	111	▲59,167
(うち減価償却費)	⑦		(6,212)	(2,627)	(1,528)	(5,085)	(29)	(▲15,483)
(うち人件費)	⑦'		(12,859)	(5,438)	(3,164)	(10,525)	(60)	(▲32,047)
事業利益	⑧=③-④	55,135	115,685	▲1,970	▲37,766	▲18,547	▲2,265	
事業外収益	⑨	16,569	8,128	4,409	1,089	2,911	31	
うち共通分	⑩		430	181	105	351	2	▲1,071
事業外費用	⑪	1,039	409	177	106	344	2	
うち共通分	⑫		383	161	94	313	1	▲954
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	70,665	123,404	2,261	▲36,783	▲15,980	▲2,236	
特別利益	⑭	—	—	—	—	—	—	
うち共通分	⑮		—	—	—	—	—	—
特別損失	⑯	177	57	31	23	63	0	
うち共通分	⑰		9	3	2	7	0	▲23
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	70,487	123,346	2,229	▲36,807	▲16,044	▲2,236	
営農指導事業分 配賦額	⑲		898	380	221	736	▲2,236	
営農指導事業分 配賦後税引前 当期利益	⑳=⑱-⑲	70,487	122,448	1,849	▲37,029	▲16,780		

(注) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	454,701	442,097	531,737	571,675	614,802
信用事業収益	260,876	257,744	270,495	260,688	274,924
共済事業収益	78,305	74,138	70,272	65,897	61,415
農業関連事業収益	25,146	23,755	25,468	25,861	24,299
その他事業収益	90,373	86,458	165,500	219,228	254,162
経常利益	47,818	55,287	67,234	38,018	70,665
当期剰余金	21,393	17,424	49,824	27,148	50,945
出資金 (出資口数)	210,341 (210,341口)	222,230 (222,230口)	231,639 (231,639口)	241,825 (241,825口)	248,513 (248,513口)
純資産額	1,977,683	2,000,437	2,057,707	2,088,296	2,137,166
総資産額	35,986,962	36,451,098	36,630,344	38,731,080	39,112,923
貯金等残高	33,239,124	33,729,671	33,755,430	35,827,440	36,276,406
貸出金残高	10,648,187	11,298,558	11,903,715	12,880,422	13,190,671
有価証券残高	—	—	—	—	—
剰余金配当金額	5,391	4,681	4,880	5,058	5,462
出資配当金	4,898	4,231	4,461	4,650	4,962
事業利用分量配当金	493	450	419	408	499
職員数	41人	40人	53人	52人	47人
単体自己資本比率	14.31%	13.69%	13.47%	13.60%	14.68%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、口、人、%)

項 目	令和4年度	令和5年度	増 減
資金運用収支	244,425	250,297	5,871
役務取引等収支	2,067	2,045	▲22
その他信用事業収支	▲23,618	▲20,287	3,331
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	222,874 (0.63%)	252,342 (0.64%)	29,468 (0.01%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	421,525 (1.05%)	430,899 1.07%	9,374 0.02%
事業純益	52,540	84,053	31,512
実質事業純益	52,540	84,053	31,512
コア事業純益	52,540	84,053	31,512
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	52,540	84,053	31,512

損益の状況

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和 4 年度			令和 5 年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	35,293,518	255,021	0.72%	36,093,448	263,459	0.73%
うち預金	22,762,420	133,117	0.58%	22,851,969	134,255	0.59%
うち貸出金	12,531,097	121,904	0.97%	13,241,479	129,204	0.98%
資金調達勘定	34,294,553	10,596	0.03%	35,110,468	13,162	0.04%
うち貯金・定期積金	33,994,343	8,914	0.03%	34,810,349	11,969	0.03%
うち借入金	300,210	4	—	300,119	2	—
経費率	0.37%			0.33%		
総資金利ざや	0.32%			0.36%		

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和 4 年度増減額	令和 5 年度増減額
受取利息	▲9,754	8,438
うち預金	▲3,642	1,137
うち貸出金	▲6,112	7,300
支払利息	▲304	3,053
うち貯金・定期積金	▲304	3,055
うち借入金	0	▲1
差 引	▲9,450	5,385

(注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金等奨励金が含まれています。

経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	令和 4 年度	令和 5 年度	増 減
総資産経常利益率	0.10%	0.19%	0.09%
資本経常利益率	1.84%	3.38%	1.54%
総資産当期純利益率	0.07%	0.14%	0.07%
資本当期純利益率	1.32%	2.44%	1.12%

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高 × 100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

項 目		令和 4 年度	令和 4 年度	増 減
貯 貸 率	期 末	35.95%	36.36%	0.41%
	期中平均	36.86%	38.03%	1.17%
貯 証 率	期 末	—	—	—
	期中平均	—	—	—

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高 × 100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高 × 100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高 × 100

3. 職員一人当たり及び一店舗当たりの指標

(単位：千円)

項 目		令和 4 年度	令和 5 年度
信用事業	一職員当たり貯金残高	4,071,300	4,969,370
	一店舗当たり貯金残高	35,827,440	36,276,406
	一職員当たり貸出金残高	4,025,131	5,995,759
	一店舗当たり貸出金残高	12,880,422	13,190,671
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	7,119,414	7,579,289
	一店舗当たり長期共済保有高	42,716,488	41,686,091
経済事業	一職員当たり購買品供給高	6,041	6,541
	一職員当たり販売品販売高	—	—

(注) 各事業の職員数は担当職員数、また店舗数は業務を実施している本店、事業所等の数で計算しております。

各事業の実績：信用事業（貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額）

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：千円)

項 目	令和 4 年度					令和 5 年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個別貸倒引当金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

貸出金償却の額

(単位：千円)

	令和 4 年度	令和 5 年度
貸出金償却額	—	—

(注) 貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

各事業の実績：信用事業（貯金に関する指標）

科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 4 年度		令和 5 年度		平均残高 増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	10,055,402	29.6%	10,265,111	29.5%	209,709
定期性貯金	23,938,940	70.4%	24,545,237	70.5%	606,296
その他の貯金	—	—	—	—	—
小 計	33,994,343	100.0%	34,810,349	100.0%	816,005
譲渡性貯金	—	—	—	—	—
合 計	33,994,343	100.0%	34,810,349	100.0%	816,005

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 4 年度		令和 5 年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	25,675,082	100.0%	25,722,942	100.0%	47,860
うち固定金利定期	25,675,082	100.0%	25,722,942	100.0%	47,860
うち変動金利定期	—	—	—	—	—

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

各事業の実績：信用事業（貸出金等に関する指標）

科目別貸出金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 4 年度		令和 5 年度		平均残高 増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
証書貸付金	12,440,828	99.3%	13,200,250	99.7%	759,422
当座貸越	8,624	0.1%	9,584	0.1%	959
金融機関貸付	81,643	0.6%	31,643	0.2%	▲50,000
合 計	12,531,097	100.0%	13,241,479	100.0%	710,381

貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 4 年度		令和 5 年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	4,402,468	34.2%	4,118,426	31.2%	▲284,042
変動金利貸出	8,468,865	65.7%	9,064,504	68.7%	595,639
その他	9,087	0.1%	7,740	0.1%	▲1,347
合 計	12,880,422	100.0%	13,190,671	100.0%	310,249

(注)「その他」は当座貸越、無利息等の固定、変動の区分がないもの

貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和 4 年度	令和 5 年度	増 減
貯金・定期積金等	10,175	10,640	465
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	8,708,657	8,907,839	199,182
工場	—	—	—
財団	—	—	—
船舶	—	—	—
その他担保	12,216	55,096	42,879
小 計	8,731,048	8,973,576	242,527
農業信用基金協会保証	3,304,509	3,427,042	122,533
その他保証	—	—	—
小 計	3,304,509	3,427,042	122,533
信用	844,863	790,052	▲54,811
合 計	12,880,422	13,190,671	310,249

債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はございません。

各事業の実績：信用事業（貸出金等に関する指標）

貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 4 年度		令和 5 年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	12,192,300	94.7%	12,596,723	95.5%	404,423
運転資金	688,121	5.3%	593,948	4.5%	▲94,173
合 計	12,880,422	100.0%	13,190,671	100.0%	310,249

貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 4 年度		令和 5 年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農業	588	0.0%	443	0.0%	▲144
林業	10,331	0.1%	9,499	0.1%	▲832
水産業	30,734	0.2%	29,870	0.2%	▲864
製造業	639,316	5.0%	771,764	5.9%	132,447
鉱業	—	—	—	—	—
建設業	171,544	1.3%	257,739	2.0%	86,195
不動産業	722,011	5.6%	677,223	5.1%	▲44,788
電気・ガス・熱供給・水道業	29,938	0.2%	28,289	0.2%	▲1,649
運輸・通信業	16,965	0.1%	56,656	0.4%	39,691
卸売・小売業・飲食店	156,646	1.2%	145,179	1.1%	▲11,467
サービス業	843,116	6.5%	908,458	6.9%	65,341
金融・保険業	105,311	0.8%	51,731	0.4%	▲53,579
地方公共団体	409,433	3.2%	441,314	3.3%	31,881
その他	9,744,483	75.7%	9,812,500	74.4%	68,016
合 計	12,880,422	100.0%	13,190,671	100.0%	310,249

各事業の実績：信用事業（貸出金等に関する指標）

主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

（単位：千円）

種 類	令和 4 年度	令和 5 年度	増 減
農業	5,293	4,106	▲1,187
穀作	—	—	—
野菜・園芸	—	—	—
果樹・樹園農業	588	443	▲144
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	—	—	—
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	4,705	3,662	▲1,042
農業関連団体等	—	—	—
合 計	5,293	4,106	▲1,187

（注） 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記『貸出金の業種別残高』の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

（単位：千円）

種 類	令和 4 年度	令和 5 年度	増 減
プロパー資金	5,293	4,106	▲1,187
農業制度資金	—	—	—
農業近代化資金	—	—	—
その他制度資金	—	—	—
合 計	5,293	4,106	▲1,187

（注） 1. 「プロパー資金」とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 「農業制度資金」には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. 「その他制度資金」には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はございません。

各事業の実績：信用事業（貸出金等に関する指標）

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債 権 区 分		債権額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4 年度	—	—	—	—	—
	5 年度	—	—	—	—	—
危 険 債 権	4 年度	—	—	—	—	—
	5 年度	—	—	—	—	—
要 管 理 債 権	4 年度	—	—	—	—	—
	5 年度	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	4 年度	—	—	—	—	—
	5 年度	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	4 年度	—	—	—	—	—
	5 年度	—	—	—	—	—
小 計	4 年度	—	—	—	—	—
	5 年度	—	—	—	—	—
正 常 債 権	4 年度	12,885,494				
	5 年度	13,195,677				
合 計	4 年度	12,885,494				
	5 年度	13,195,677				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はございません。

各事業の実績：信用事業（内国為替取扱実績）

（単位：件、千円）

種 類		令和 4 年度		令和 5 年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	2,241	16,848	2,545	17,189
	金額	5,656,059	7,809,852	5,587,808	6,928,600
代金取立為替	件数	—	—	—	—
	金額	—	—	—	—
雑 為 替	件数	233	94	228	81
	金額	21,757	12,383	15,953	8,252
合 計	件数	2,474	16,942	2,773	17,270
	金額	5,677,816	7,822,236	5,603,761	6,936,852

各事業の実績：信用事業（有価証券に関する指標）

種類別有価証券平均残高

該当する取引はございません。

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はございません。

有価証券残存期間別残高

該当する取引はございません。

各事業の実績：信用事業（有価証券等の時価情報等）

有価証券の時価情報

該当する取引はございません。

金銭の信託の時価情報

該当する取引はございません。

デリバティブ取引・金融等デリバティブ取引・有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はございません。

各事業の実績：共済事業

長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		令和 4 年度		令和 5 年度	
		新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
生 命 系	終身共済	256,080	5,460,629	194,216	5,334,895
	定期生命共済	25,000	150,000	10,000	135,000
	養老生命共済	40,730	4,961,520	27,500	4,370,356
	うちこども共済	9,000	1,898,900	17,500	1,746,400
	医療共済	—	43,500	—	26,000
	がん共済	—	6,000	—	6,000
	定期医療共済	—	169,000	—	160,800
	介護共済	32,858	102,889	9,000	111,889
	年金共済	—	5,000	—	—
	建物系	2,305,100	31,817,950	2,321,600	31,541,150
合 計		2,659,768	42,716,488	2,562,316	41,686,091

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額
(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和 4 年度		令和 5 年度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
医療共済	15	1,707	5	1,599
	4,795	11,680	2,940	15,030
がん共済	25	130	10	140
定期医療共済	—	234	—	217
合 計	4,835	13,751	2,955	16,986

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。
なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和 4 年度		令和 5 年度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
介護共済	35,551	136,228	9,219	140,447
認知症共済	4,000	4,000	1,000	3,500
生活障害共済(一時金型)	4,000	11,500	—	11,500
生活障害共済(定期年金型)	—	600	—	600
特定重度疾病共済	12,400	37,400	1,000	30,000
合 計	55,951	189,728	11,219	186,047

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

各事業の実績：共済事業

年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和 4 年度		令和 5 年度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
年金開始前	5,720	233,100	8,532	235,511
年金開始後	—	70,968	—	66,014
合 計	5,720	304,069	8,532	301,526

(注) 金額は、年金年額について記載しています。

短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和 4 年度		令和 5 年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	6,702,740	7,749	6,542,040	7,857
自動車共済		37,343		37,402
傷害共済	1,120,000	126	1,551,000	137
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	—	—	—	—
賠償責任共済		583		602
自賠責共済		907		831
合 計		46,710		46,831

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

各事業の実績：購買事業

買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類		令和 4 年度		令和 5 年度	
		供 給 高	粗収益(手数料)	供 給 高	粗収益(手数料)
生 産 資 材	肥 料	5,936	1,162	3,653	840
	農業機械	830	123	1,196	161
	農 薬	2,063	303	1,789	256
	保温資材	592	108	1,429	182
	包装資材	640	113	658	112
	建築資材	605	60	4,839	441
	種苗・素畜	2,727	509	2,360	427
	その他生産資材	588	123	481	89
	小 計	13,984	2,505	16,409	2,511
生 活 物 資	米	5,798	732	6,448	894
	生鮮食品	4,333	737	4,133	725
	一般食品	22,677	3,949	23,415	3,947
	耐久消費財	1,175	130	1,160	783
	衣料品	73	12	57	2
	日用保健雑貨	1,415	215	1,123	120
	その他生活物資	1,289	208	892	138
	小 計	36,764	5,986	37,232	6,612
合 計		50,749	8,491	53,642	9,123

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

各事業の実績：販売事業

受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和 4 年度		令和 5 年度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
いも類	7	0	11	1
野菜	124	14	23	2
直売所	15,476	1,859	16,246	1,978
合 計	15,608	1,875	16,280	1,982

買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和 4 年度		令和 5 年度	
	販 売 高	粗 収 益	販 売 高	粗 収 益
直売所	12,130	2,532	10,624	2,255
合 計	12,130	2,532	10,624	2,255

各事業の実績：葬祭事業

(単位：千円)

項 目		令和 4 年度	令和 5 年度
収 益	葬祭事業収益	134,818	171,873
	計	134,818	171,873
費 用	葬祭事業費用	78,767	104,397
	計	78,767	104,397
差 引		56,051	67,476

(注) 葬祭事業収益及び葬祭事業費用は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

各事業の実績：農業事業

(単位：千円)

項 目		令和 4 年度	令和 5 年度
収 益	農業事業収益	1,095	1,210
	計	1,095	1,210
費 用	農業事業費用	480	256
	計	480	256
差 引		615	953

各事業の実績：宅地等供給事業

(単位：千円)

項 目		令和 4 年度	令和 4 年度
収 益	宅地等供給収益	21,191	20,204
	計	21,191	20,204
費 用	宅地等供給費用	1,448	2,707
	計	1,448	2,707
差 引		19,743	17,497

各事業の実績：介護事業

(単位：千円)

項 目		令和 4 年度	令和 5 年度
収 益	介護事業収益	29,228	30,820
	計	29,228	30,820
費 用	介護事業費用	14,405	15,540
	計	14,405	15,540
差 引		14,822	15,279

各事業の実績：指導事業

(単位：千円)

項 目		令和 4 年度	令和 5 年度
収 益	指導事業補助金	452	557
	実費収入	368	585
	計	820	1,142
費 用	営農改善費	1,285	1,730
	生活改善費	1,902	2,483
	教育広報費	791	560
	農政活動費	271	505
	計	4,251	5,279
差 引		▲3,430	▲4,137